

令和3年度 第10回清里区地域協議会次第

日 時：令和4年2月24日（木）
午後3時～

場 所：清里区総合事務所第3会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 報告事項

- ・令和3年度地域活動支援事業活動報告会について ……当日配布資料1
- ・令和4年度当初予算案の概要について ……当日配布資料2

5 その他

- ・令和3年度第11回清里区地域協議会の開催（案）について

日 時 令和4年3月24日（木） 午後3時～

6 閉 会

回 覧

令和3年度地域活動支援事業 活動報告会開催のお知らせ

来てね!



日 時：令和4年3月12日（土）
午後2時30分～午後4時30分

会 場：清里活性化交流施設 大会議室

内 容：今年度地域活動支援事業を活用した団体が、
事業の成果と今後の活動について報告します。
また、来年度の事業概要について説明します。

・事例発表を行う事業（団体名）

- 1) 白看板城址周辺のイワカガミ群生地養生事業（荒牧狼煙を上げる会）
- 2) エッ！ホント！！郷土ふれ愛歴史絵本事業（星ふる清里会）
- 3) 坊ヶ池交流施設運営事業（（一社）櫛池農業振興会）
- 4) 櫛池隕石とスターフェスティバル2021事業（天文指導協力員会）
- 5) 清里区地域交流促進事業（きよさと観光交流協会）
- 6) きよさと朝市開催事業（清里商工会）
- 7) すこやかなまちサポート事業（NPO法人清里まちづくり振興会）
- 8) 八社五社踊り等の郷土民謡継承、保存活動支援事業（菅原八社五社保存会）
- 9) 地域の宝「櫛池の大杉」保全管理事業（上中條町内会）

※ 申込みは不要で、どなたでも参加できます。

新型コロナウイルス感染症対策に
ご協力をお願いします

- 来場時はマスクを着用し、手指の消毒をお願いします。
- 参加者ご本人及びご家族等に発熱、咳・咽頭痛の症状がある場合は、参加をご遠慮ください。

■ 問合せ先
清里区総合事務所 総務・地域振興グループ
担当：竹下・田村
〒943-0595 上越市清里区荒牧18番地
電 話：025-528-3111（内線222）
FAX：025-528-3114
E-mail：kiyosato-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

令和3年度

「きよさと未来予想図」をつくる会 活動発表会

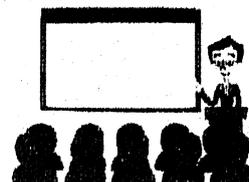
少子・高齢化や人口減少、離農者の増加が進むなか、住民の皆さんが中心となって「きよさと未来予想図」をつくる会を立ち上げ、次世代も暮らしやすい地域づくり、新たな人材確保、集落運営の体制など、将来にわたって清里区を維持していくためにみんなで行う取り組みについて、話し合いを進めています。

令和3年度は7月から5回の検討会を開くとともに、清里小学校の子どもたちとも意見交換を行うなど、みんなが住み続けたい、住み続けることのできる清里区の将来像を考えてきました。

内容 令和3年度における活動内容の発表

日時 令和4年3月12日(土)午後1時～2時10分

会場 清里活性化交流施設 大会議室
(上越市清里区武士407-1)



※当日は清里小学校6年生の取り組みを紹介する動画の映写も予定しています。
※参加の申込は不要です。どなたでも参加いただけます！

■新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします

- ・来場時はマスクを着用し、手指の消毒をお願いします。
- ・参加者ご本人及びご家族に発熱、咳、咽頭痛の症状がある場合は、参加をご遠慮ください。

■問合せ先

一般社団法人櫛池農業振興会
担当:地域おこし協力隊 高木
025-528-7131

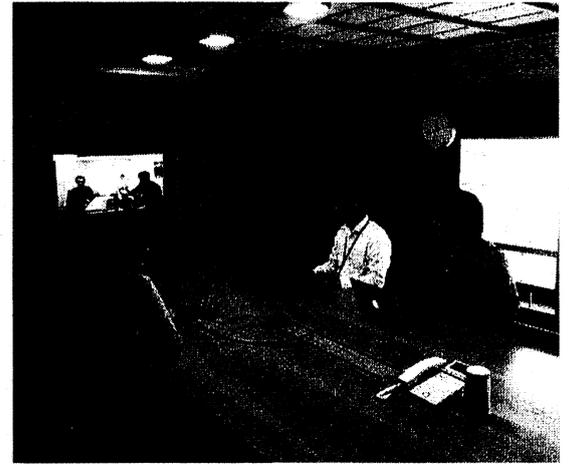
清里区総合事務所
担当:総務・地域振興グループ 保高
025-528-3111

令和4年度 当初予算案の概要

目指すまちの姿

暮 ら し や す く

希 望 あ ふ れ る ま ち



上越市

目 次

■ 令和4年度当初予算案のポイント	1
■ 今後の市政運営の基本方向	2
■ 人口減少社会における地方創生の取組	2
■ まちづくりを推進する公約プロジェクト (地域自治推進、地域交通、子育て、健康、防災、農林水産、脱炭素社会、通年観光、人事改革)	3
■ 主要取組	
・ 新型コロナウイルス感染症への対応	8
・ 5つの視点に基づく主な取組 (生活の質の向上、共創の推進、地域の魅力の最大化、復元力・再起力の強化、循環共生社会の構築)	9
・ 行財政改革の取組	19
■ 予算の概況	
Ⅰ 一般会計	20
Ⅱ 特別会計・事業会計	28
Ⅲ 全会計	28
■ 計数による当初予算の概要	
Ⅰ 全会計の状況	29
Ⅱ 一般会計の状況	
1 予算規模	30
2 歳入予算	30
3 市税	32
4 市債	36
5 歳出予算	38
■ 第6次総合計画の政策分野別の主な事業	
市民が主役のまちづくり	42
1 防災・防犯分野	45
2 環境分野	48
3 健康福祉分野	49
4 産業・経済分野	59
5 農林水産分野	67
6 教育・文化分野	71
7 都市基盤分野	78
その他の事業	80
■ 主な廃止・見直し事業	82

■ 令和4年度当初予算案のポイント

※ 数値は、表示単位未満省略(切り捨て)。このため、合計額、差引額等が一致しない場合があります。

一般会計予算規模は、977億8,239万円

- ・前年度当初予算比 43億876万円(4.6%)の増
- ・実質予算額 905億6,842万円(制度融資預託金と市債借換に伴う償還元金を除いた予算額)

国補正を活用した実質的な予算規模※は、936億9,486万円

- ・前年度比 9億1,392万円(1.0%)の増
- ※実質予算額に国の補正予算に呼応した令和3年度3月補正予算額(31億2,643万円)を加えたもの

特別会計と事業会計を合わせた全会計予算規模は、1,831億9,143万円

- ・前年度当初予算比 42億3,862万円(2.4%)の増

■ 令和4年度予算の要点 ■

1

- ・「暮らしやすく、希望あふれるまち」を目指し、その実現に向けて、重要な5つの視点に基づく各種の取組や公約について、速やかに着手できるものは、令和4年度から確実に実行

2

- ・市民生活を支える基礎的な行政サービスの確保と充実を最優先としつつ、コロナ禍を受けての所要の対策や人口減少等の諸課題に対応

3

- ・国の補正予算に呼応した令和3年度補正予算と一体的に、令和4年度当初予算を編成
- ・第6次行政改革の取組と第2次財政計画に基づく計画的な行財政運営を推進

未来を前向きに見据え、市民と力を合わせて
「暮らしやすく、希望あふれるまち」の実現へ

今後の市政運営の基本方向

課題認識 ◆人口減少の進行 ⇒ 減少傾向の緩和、減少下での持続可能性 ◆コロナ禍の拡大 ⇒ 「新しい生活様式」への適応 ◆高度情報化の進展 ⇒ デジタル技術の活用、DXの推進 ◆災害の激甚化・頻発化 ⇒ 国土強靱化、事前防災・減災の推進 ◆気候変動 ⇒ 脱炭素社会への対応 等	課題の捉え方 これまでの前例や経験則に捕われず、将来のありたい姿を展望する「未来志向」の取組を推進	基本姿勢 『現場主義の徹底』 ・「今すべきこと」と「将来に向けてやるべきこと」を確実に実行
--	---	--

目指すまちの姿	各種インフラ、産業、教育、医療、福祉、環境、文化の全てにおいて市民の生活の質を高め、若者が帰ってきたいくなるような、『暮らしやすく、希望あふれるまち』
基本方針	◆「市民起点のまちづくり」 全ての市民の尊厳が守られ、安全・安心に暮らし、生涯にわたり、学び、挑戦し、活躍できる地域を確立していく ◆「上越らしい暮らしの確立」 成熟社会における真の豊かさを追求し、上越で暮らす価値(幸福感、満足感、将来の希望)をより高めていく
視点	①生活の質の向上 × ②共創の推進 × ③魅力の最大化 × ④復元力・再起力の強化 × ⑤循環共生社会の構築 誰一人取り残されず、一人一人の希望がない、自分らしい暮らしができるまち 各主体が手を取り合い、共に新たな価値を生み出していくまち 奥深い歴史、自然が共存する当市独自の魅力を磨き上げ、多様な暮らし・働き方ができるまち 経済社会や環境の変化に対して、柔軟かつしなやかに対応していくまち 各地域が補完し支え合い、将来にわたり活力が維持されるまち

②共に新たな価値を創る「共創の推進」 ・ひとづくり、地域づくり ・市民参画 ・起業・創業、イノベーション	③多くの人を惹きつける「地域の魅力の最大化」 ・観光・農林水産業 ・地域振興・文化・UIJターン	まちづくりを推進する公約プロジェクト 通年観光、地域自治推進、脱炭素社会、地域交通、農林水産、まちづくりの推進、子育て、防災、健康 政策形成能力の向上と良質な行政サービスの提供に向けた「人事改革プロジェクト」
④変化に対し、柔軟かつしなやかに対応していく「復元力・再起力の強化」 ・防災・都市整備・商工業	⑤将来にわたり活力が維持される「循環共生社会の構築」 ・環境・中山間地域振興 ・地域交通・デジタル化	
感染予防対策の徹底と経済活性化の両立 アフターコロナへの備え	人口減少対策の推進	行財政改革の実行

人口減少社会における地方創生の取組

第6次総合計画
【計画期間：平成27年度～令和4年度】

市民が主役のまちづくり

- 1 防災・防犯分野
- 2 環境分野
- 3 健康福祉分野
- 4 産業・経済分野
- 5 農林水産分野
- 6 教育・文化分野
- 7 都市基盤分野

三つの重点戦略

暮らし
産業
交流

【三つの重点戦略】
第6次総合計画の施策と事業を分野横断的に関連付け、重点化を図るための方針

取組を抽出

人口減少傾向の緩和
人口減少社会においても持続可能なまちの形成

市政運営の基本方向
「暮らしやすく、希望あふれるまち」の実現

進より → 連動

第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略
【計画期間：令和2年度～6年度】

【全体目標】若者・子育て世代にとって「選ばれるまち」「住み続けたいまち」の実現

- しごとづくり
・地域産業の活性化 ・多様な働く場の創出
- 結婚・出産・子育て
・仕事と生活が調和した社会の形成
・結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境づくり
- まちの活性化
・多様な地域特性の磨き上げと活用
・地域活動の担い手確保と活性化
・地域と地域を結ぶつながりの強化
・交流人口の拡大による自立したまちづくり
- UIJターンとまちの拠点性・担い手づくり
・若者等の定住・UIJターンの促進
・まちの総合力の強化による求心力の向上
・まちを担う若者人材等の育成と交流

視点

①生活の質の向上	④復元力・再起力の強化
②共創の推進	⑤循環共生社会の構築
③地域の魅力の最大化	

地域自治推進プロジェクト

・地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指す。

《現状に対する課題認識》

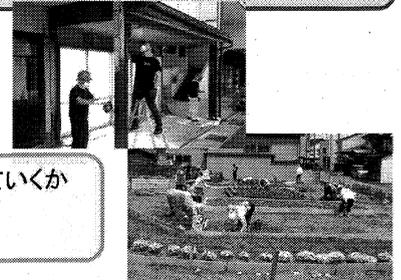
・「住民同士の支え合い」や「活気を生み出す」ような自治区単位での自主的な活動がなかなか広がらない
その要因 → 活動を企画・実行する人材の確保が困難
→ 地域自治区制度の下で、地域の課題を拾い上げ、地域や市に対して解決策の提案まで到達する事例が限定的

《課題解決の方向性》

・地域と市と一緒に話合い、市内各所の多様な資源をいかしながら地域の活力を高めていく取組を実現

《検討の観点》

・どうやって「地域のことを地域で実行できる取組」を生み出していくか
・どうやって「地域の人材」を取り込むか
・どうやって「地域のニーズ」を把握していくか



《検討の展開順序》

・現状のまま推移した場合の課題の深掘り
・合併後20年を迎えようとする今、20年後の将来を見据えた「理想的な姿」の考察
・実現するためのロードマップの策定
※現状の運用も含め、しっかりと時間をかけた議論・検討
※制度を運用していくことを見据えた丁寧な制度設計と合意形成

《検討事項・論点例》

・地域自治の活動を活性化する予算
⇒【事業の検討・提案方法、評価方法】
・地域の活動団体 ⇒【公益的活動の充実】
・地域協議会 ⇒【役割の再整理】
・総合事務所、まちづくりセンター
⇒【地域との関わり方】
・区域 ⇒【設定の考え方の再整理】

《検討方法》

・総合事務所、まちづくりセンターを含む庁内での協議
・地域協議会や住民組織など活動団体へのヒアリングと協議
・他自治体の事例調査

《最終目標》

地域に住み続けることに誇りと愛着を持ち、市民生活の満足感の高揚や質の向上が図られる取組を生み出した状態

※スピード感の異なる検討課題に対しては、緊急性に応じて柔軟に対応

地域交通プロジェクト

・自家用車が無くても安心して生活できる、利用しやすい移動手段の実現
・支線バス路線を再構築し、予約型コミュニティバスを運行
・利便性の向上と効率的な運行を両立するため、デマンド交通システムを導入

現状・課題

・人口減少や車社会の進展等によりバス利用者が減少
・支線バスは、利用者の減少に伴い運行内容が縮小傾向
幹線バス路線 利用者：多 → 便数：多
支線バス路線 利用者：少 → 便数：少
・高校生の通学範囲の広域化や高齢化により公共交通の重要性が高まっている

取組内容

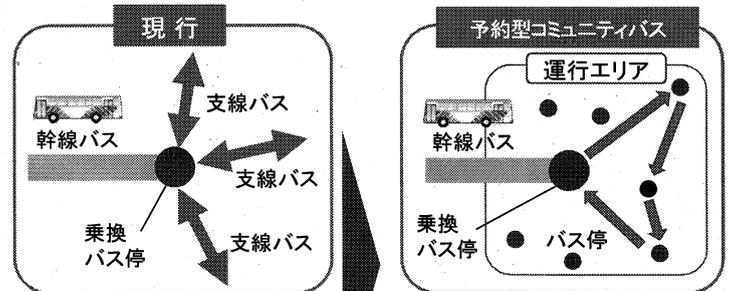
○ 予約型コミュニティバスの運行

・小型車両で利用者の予約に応じて地域内を移動
・地域内の移動を面的にカバーし、交通空白地を解消
・運行を効率化するため、AIを活用したデマンド交通システムを導入し、最適な運行ルートを決定
・運賃は200円程度

電話やインターネットから予約



○ 予約型コミュニティバスのイメージ



項目	現行	予約型コミュニティバス
路線	固定	区内バス停間を自由に運行
時刻表	固定・便数少	細かなダイヤ設定
運行時間	通学対応困難	朝夕の時間延長→通学に対応

○ スケジュール

- 令和4年10月～
 - ・安塚区、牧区で実証運行
 - ・地域の実情にあった運行方法を検証
- 令和5年度
 - ・検証結果を第2次総合公共交通計画の後期再編計画に反映
- 令和6年度～
 - ・他地域へ展開
 - ・利用状況を踏まえ改善

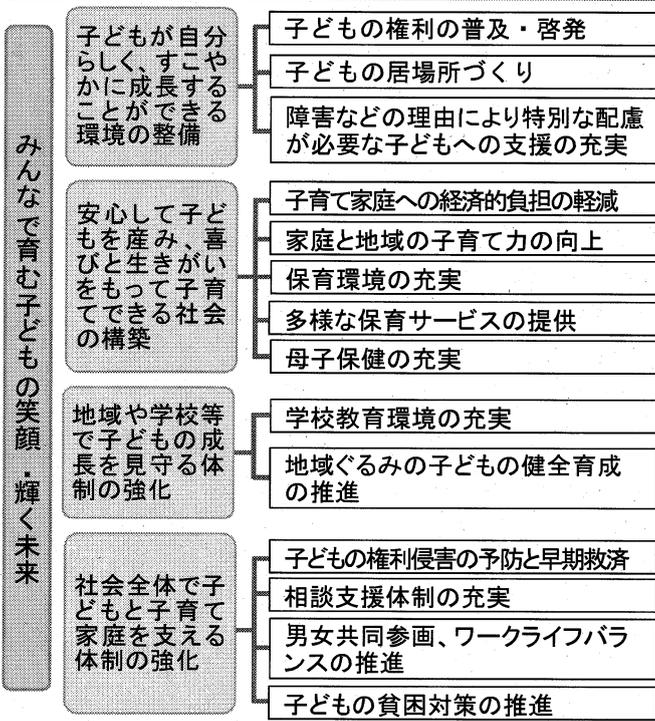
自家用車無くても安心して生活できる
利用しやすい移動手段の実現

子育てプロジェクト

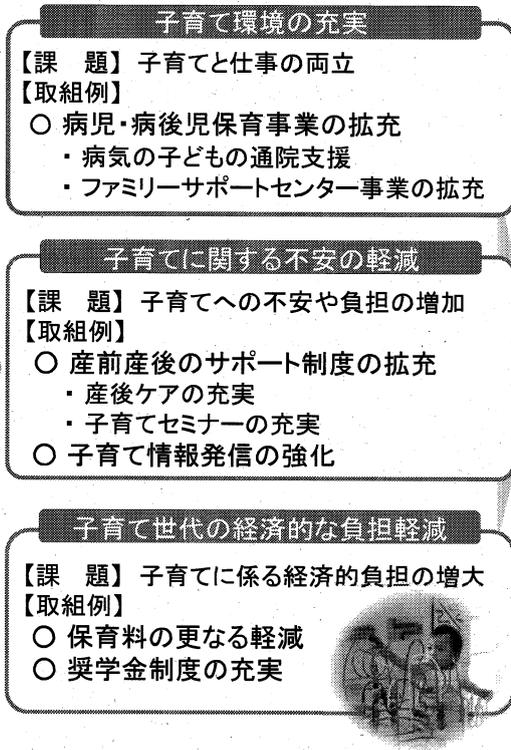
「子育て全国一」を目指し、子育てしやすい社会づくりを推進

- ・社会経済情勢や子育て環境の変化に対応した経済的支援と個々の家庭環境に寄り添った人的支援を強化
- ・全ての子ども、子育てに関わる人が自分らしく暮らすことができる環境づくりの推進

上越市子ども・子育て支援総合計画(令和2~6年度)



少子化の進行・核家族化の進展・共働き家庭の増加などへの対応



安心して子どもを産み育て、地域全体で子育てを支える仕組みの強化

健康プロジェクト

生涯を通じた切れ目のない生活習慣病予防・介護予防の推進により、市民の健康を維持し、予防可能な脳血管疾患等による要介護認定を受ける人を減少させ、健康寿命の延伸を図る。

